



夏期の熱中症予防を理由とした 施設利用キャンセル時の還付について

スポーツ実施が困難な酷暑時の

利用料金還付を実施します。



対象施設：立川公園陸上競技場、コトブキヤスタジアム、自治大学校庭球場

キャンセル連絡先：利用当日から利用時間前までに、施設の管理人に電話
(自治大学校庭球場利用は、泉市民体育館：042-536-6711 に電話)

※還付手続きは、後日泉市民体育館窓口にて行ってください。

その他、事前払い施設ではない屋外スポーツ施設において熱中症予防を理由としたキャンセルを行う場合は、利用時間前までに必ず施設予約システム上から取消をしてください。(利用当日、現地窓口で管理人に申し出も可とします。)

暑さマップ (東京都環境局)



熱中症予防情報サイト (環境省)



立川市スポーツ振興課